

登園届 (保護者記入)

うたごえ保育園園長様

園児氏名

年 月 日生

病名「 」と診断され、 年 月 日に

医療機関名「 」医療機関連絡先()

において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者氏名

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できることが目安です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届けのご提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園とされますよう、十分にご配慮ください。

下記の感染症が治り、登園される際は、保護者様の記入される登園届をご提出ください。
(登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

●医師の診断を受け、保護者様がご記入される登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の数日間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため、注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便のなかに1か月程度ウイルスを排泄しているため、注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
その他感染症	病名	